

岩手県告示第751号

保健師助産師看護師法（昭和23年法律第203号）第18条の規定により、准看護師試験を次のとおり行う。

平成19年10月30日

岩手県知事 達 増 拓 也

1 試験の日時及び場所

(1) 日時 平成20年2月13日（水）13時から

(2) 場所 岩手県滝沢村字砂込389番20 岩手県産業文化センター

2 受験手続 受験願書を平成19年12月3日（月）から平成19年12月7日（金）までに岩手県保健福祉部医療国保課に提出すること。

3 その他 詳細については、岩手県保健福祉部医療国保課に問い合わせること。